

審 査 基 準 表
 (令和8年度ひなたの「とも活」啓発強化業務委託)

審査項目	審査内容	評価	総合
基本的事項	仕様書を踏まえた内容で業務目的が達成される企画となっているか。	10	15
	計画的な業務スケジュールとなっているか。	5	
独創性	とも活の重要性を深く捉えた上で、従来とは異なる新しい視点での提案となっているか。	5	15
	重要性を広く県民に浸透させるための工夫があるか。	5	
	独自性のある発信方法が盛り込まれているか。	5	
経済性	提案内容に対し経費の積算は妥当か。また、節減が図られているか。	5	10
	提案価格に優位性はあるか。 (配点(5点)×最低提案価格/提案価格)	5	
実施体制	業務を安定的に実施することができる必要な人材や体制が確保されているか。	5	5
実績	これまで類似業務の受託実績があるか。	5	5
合計		50	

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
 なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である100点(満点200点×5割)以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である100点(満点200点×5割)以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準(5段階)】

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案